

令和7年度 設楽町教育委員会 2月定例会 会議録

令和7年度設楽町教育委員会2月定例会が、次のとおり開催された。

開会日時 令和8年2月 25 日(水) 午後7時 00 分

閉会日時 令和8年2月 25 日(水) 午後8時 25 分

会 場 設楽町役場 会議室

1 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 大須賀宏明

教育委員 伊藤潤 小野田治幸 伊藤昭広 丸山知美

2 欠席委員の氏名

なし

3 本会議に傍聴した者の氏名

なし

4 本会議に出席した事務局職員の氏名

教育課長 加藤直美

教育課課長補佐 七原智康

教育課主査 中野貴大

教育課主事 大久保幸

教育長

ただいまから、2月定例会を開会する。遅れて出席する委員さんもいるが、現時点で定足数に達している。

教育長

清嶺小校長から報告があり、4月から 2 名の転入が決まった。都市部から転入してくる子は、学校になじめずに少人数の田舎に転入する場合があるが、それでもなじめないこともある、と校長会でも話題になった。その子たちも都市部から来る子。母親が田内出身で、もう一人は三都橋。どっちも清嶺小で 13 人。

今、役場内で、まちが良くなるか検討している。奥三河郷土館について、うまく運営していけないか検討している。

条例で、文化財保護審議会の所掌事務に、郷土館の運営に関することがうたっている。奥三河郷土館は教育施設、道の駅は観光施設となっている。しっかり運営されていない。住民や産業分野の人も入れて運営をしていきたいということで、条例を削るということをしようとした。3月議会で条例改正をしないといけませんが、直前まで文化財保護審議会に相談していなかった。

文化財保護審議会では納得できないとのことであった。もう少し文化財保護審議会の意見を聞きながらしたいと思う。

教育長

つづいて、12月定例会の会議録の承認についてです。
いかがでしょうか。

《全員うなづく》

教育長

はい、ありがとうございます。会議録の承認ありがとうございます。

課長

日程代2(議案第1号)令和8年度設楽町一般会計当初予算について、説明します。
(資料説明)

教育長

ありがとうございます。ご質問があればお願いします。
予算は、3月4日に上程し、3月26日に議決の予定です。
意見もないようですので、日程第1については、お認めいただいたということをお願いします。

課長

日程第2(議案第2号)設楽町指定文化財の指定解除について、説明します。
(資料説明)

教育長

ありがとうございます。ご質問があればお願いします。

委員

タムシバについて、誤伐採ということですが、看板はなかったのですか。

教育長

標柱を変えるために、現地に行ったところ、既に伐採されていた、ということ。

委員

タムシバとは、小さな木で、雑木のようなですね。

教育長

その他、質問意見はないようですので、日程第2については、お認めいただいたということをお願いします。

七原

日程第3(議案第3号)設楽町小中学校体育大会選手派遣費支給規程の一部改正について、説明する。

(資料説明)

委員

体育大会について、高校は含まれるのか。

教育長

中学校の部活動の県大会や東海大会などを想定している。

高校は、県立のため、県の条例等で定められている。本案は、町立小中学校の大会が対象となっている。

教育長

その他、質問意見はないようですので、日程第3については、お認めいただいたということをお願いします。

七原

日程第4(議案第4号)設楽町立学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要領の一部改正について、説明します。

(資料説明)

教育長

ありがとうございます。ご質問があればお願いします。

質問意見はないようですので、日程第4については、お認めいただいたということをお願いします。

協議・連絡事項

1 小学校規模適正化推進委員会の進捗について

中野

2月5日に第2回目の会議を開催した。うちのような複式学級について、一つ一つ課題なのか、委員さん達に意見を聞いた。

概ね、複式学級は課題ではない、という意見をいただいている。

国では、個別最適化の学びが推奨されている。少人数の方がよいのではないか、という偏った意見がおおかった。

3回目では、それ以外の視点で意見をもらいたい。同時に共同的な学びも求められている。進捗については以上です。

教育長

傍聴という立場で出席した。適正化委員からは、今現在のことしかわからないので、未来は言えないという意見が多い。将来、児童が減少したらだめなの？統合するの？ということを知りたかったが、今のことしか意見が出なかった。

委員

3回目の会議が最終か。

中野

会議は3回で終了とする。

いただいた意見をまとめる。委員の中でも自分の知っている中で判断することとなる。財政のコストのことが考えていけないといけない。教育委員会として、足りない視点は補う。

教育長

会議での検討を踏まえて計画を策定する。

中野

いただいた意見はまとめるが、言い方悪いが、委員は自分の知っていることのみで物事を判断してる。コストについて考えられていない。教育委員会として、コストを出すのはいいにくい。

委員

適正化委員は、責任追いたくないから無難な意見になってしまう。

委員

今の適正化委員にとっては、学校統合するほど、現状に不満はない

教育長

統合について、切迫してないと考えられてる。

委員

将来人口の推計は出てるから、このままいくと、将来バタバタとすると考えられる

教育長

現状のみの意見になってしまうのは残念。

委員

財政的にはどうなのか。

教育長

地方交付税で、国から配分はあるが、それだけでは賄えていない。先生の人件費は県費負担だが、学校運営は地方交付税だけでは賄えないため、町費で負担している。

中野

児童生徒 1 人あたりの費用は計算できるが、立て直しコスト等、この費用を人口で考えると今の予算を超えるという感じ。

2 給食センター建設事業

七原

(資料説明)

委員

建設工事中の田口小、設楽中への配食について、名倉小と津具小は、屋根ないがどうやって車が入るか。

七原

雨天時でも配送車が円滑に接続できるよう、衛生面に配慮した施設改修をする。津具小調理場からのみで、田口小、設楽中への配食が可能であれば、名倉小の改修は不要となる。令和8年度から調査・設計を進めて行く。

委員

新城も児童数が少なくなってる。

教育長

新城市の給食センターの配食先は、遠隔地の作手小・中は含まれていない。設楽町を加えることについて抵抗があるのかもしれない。

委員

東栄や豊根は、それぞれ 1 か所で調理している。

教育長

東栄町の共同調理場もうちと同じくらい古い。

委員

建設工事期間中の配食について、津具小だけでまかなえたら良いと思う。

教育長

食数だけを思えば、たぶんいけると思う。

委員

建設工事中の田口共同調理場の調理員の処遇はどうなるか。

教育長

名倉小、津具小などに振り分ける。

委員

新たな給食センターは清嶺小学校へ配送しないか。

課長

いまのところは考えてない。

委員

津具と名倉の一部保護者の意見として、保育園と小学校をそれぞれ両地区同士で統合して、1施設ずつ各地区に配置するという案もある。

3 業務量管理・健康確保措置実施計画

七原

(資料説明)

委員

もっと働きたいという考えの教職員はいないか？

七原

教員業務は、研究職という一面もあるため、一部、長時間勤務を認めてほしいという職員はいると思う。

課長

授業研究をやりたいという人もいるが、とことん準備したいという人は、月の残業時間が多く見える。

七原

今後、学校管理時間外で部活動を指導する教員は、教員という立場でなく、地域スポーツ団体の構成員として、兼職するということになるとも聞く。

教育長

津具小では、朝早く出勤して、夜はなるべく早く帰る傾向があるとのこと。田口から行く人見るが、設楽大橋ですれ違う。

委員

朝 7 時 30 分ごろ通勤する先生もいる。逆に夕方 4 時 30 分に帰る先生もいる。5 時で忘れ物しても電話しても全然つながらないこともある。

4 中学校の部活動

教育長

(説明)

委員

設楽町の種目に、空手が入っていない。

課長

空手は体育協会に入っていない。同様にランニングクラブも体育協会に入っていない。

教育長

今後、受け皿を増やしていく。東栄町、豊根村はランニングクラブも入っている。

委員

平日の部活動について、方針はあるか。

部活も所属しなくてもいいということもある？

教育長

所属しないという選択肢もある。また、新城で野球をやっている生徒も、実際 1 人いる。それは特例だが。

委員

完全文化部という選択肢もできる。中小体連の活動も縮小していく。

教育長

地域クラブで出れるのも多くなってる。全国大会や東海大会は廃止していく方向のようである。

委員

こういう話もあって残業時間短縮の話ができるのは理解できる。部活動を指導してる教諭の 8 割はしかたなくやっている。

委員

テニスをやったことない人がテニス部の顧問となる事例もある。技術的な指導ができないため、ただ引率しているだけになってしまう。

委員

教えてくれる地域の人、顧問の先生がどのように考えているかによって、どのテンションで対応すれば良いか難しい。

教育長

剣道が豊根と津具、卓球は豊根と東栄が合同で活動している。野球は、困っている。東栄、設楽で協議している。

5 設楽町いじめ方針について

大久保

(説明)

委員

本件は終結したのか。

教育長

私の方に保護者から電話があった。2回ほど名倉小に出向いた。2月18日か。納得はしてもらえなかったが、保護者が申し立ててきた内容を記録しておきます、顧問弁護士の助言、できたら見せてください、で了解を得てる。それはまだ完成してない。

委員

後味が悪い

教育長

相談が1回しか受けられなかった。対象保護者から話し合いをしてほしい、目的が見いだせないがあったが、2月18日の面談では、保護者同士の話し合いをしておけばよかったと聞いている。

委員

保護者なので、自分の子供の味方になるのはわかるが、保護者同士で話し合いをしておけばよかったと思う。

委員

他に案件はあるか。

教育長

対応中の案件もあるが、いずれ報告したいと思う。校長は大変のようである。

委員

校長も、年明けの着任であり、最初から見てるわけじゃないので大変だと思う。

委員

津具小出身の中学2年生は転校するのか。

教育長

学校に残る。津具小の弟は転出する。おにいちゃんが豊川高校で剣道してて大変。そちらに家を建てた。

委員

津具小の不登校の子は、登校できているか。新城市のあすなろ教室へ通っているか。

課長

学校側から登校した方が良いと勧めているが。

委員

母親はどうすればいいのかわからなかったようです。学校も教育委員も、あすなろ教室のことを教えてくれなかったとのこと。伝え方が難しい。学校が保護者へ、あすなろ教室を勧めた場合、学校に来なくてよいというように誤解される心配もある。

6 令和8年度教育方針

教育長

(説明)

教育方針について、議会初日の町長の所信表明のあとに、私が方針を表明する。

3ページ目の上にある、不登校生徒についてのトライサポーターをやとって配置する。まずは、保健室登校を見守りながら、環境をつくっていく。他の児童の対応も考えていく。4ページは、部活動の協議会をつくっていく。

教育長

事務局、何かその他ありますか。ないようですので、これで定例会を終了します。